- ○議長(稲葉昭宏君) まず、昨日の質問の件で企画観光課長、そして健康福祉課長からの資料 提供についての説明の申し出がありましたので、これを許可いたします。
- ○企画観光課長(山本 公君) それでは、昨日渡辺議員の方からご質問がありました2点についてご説明をさせていただきたいと思います。

資料としてお手元に観光費の予算の執行状況ということで、主なものを抜き出したもの、A 4の1枚の資料ですけれども、用意してございます。

見方ですけれども、観光費という目の予算額8300万円あるわけですけれども、支出済額6128万1897円、繰越額を引きまして、不用額1181万103円、これが決算書に載っている決算額になっています。

その主なものですが、節でいきますと、工事請負費と負担金、補助及び交付金の中になるわけですけれども、工事請負費で案内看板整備工事600万円取ってあったわけですけれども、473万4720円ということで、ここで126万円の不用額が出ています。

これは、当初大型看板を3基設置する予定でしたけれども、大きいものを2つ、小さいものを1つということで、中瀬邸と美術館と観光協会の前に設置をしてありますので、内容の変更等による、あるいは工事の入札等による残金が出ているということでございます。

負担金、補助及び交付金の中ですが、4点ほど大きいものだけを抜き出してあります。伊豆 観光推進協議会南部エリアDMO形成特別負担金ということで、これは下田市、賀茂郡の5町で着地型観光、こちらに来て、いろいろ体験するメニューなんかを考えたりとか、宣伝をしたりというようなものを進めているわけでございまして、当初165万円位のそれぞれの市町の負担金があって、その合計と同じ額を県が補助してくれるという事業があったわけですけれども、最終的に事業の実績に応じて減額になっているということでございます。

それから、振興公社の関係につきましては、振興公社の理事会ですとか評議委員会ですとか、 そういった部分の経費でございまして、こちらの方の残ったお金、当初振興公社の基金3000万 円を積み立ててあるわけですけれども、なかなかそこから生まれる収入、利息だけではなかな かそういった費用が出ないということの中で、かかる経費についてを町の方で補助を出して精 算して返していただくという形になります。

それから、松崎銘菓開発事業というのがありますけれども、これは地方創生の関係で加速化 交付金で3月でしたか補正をさせていただいて、なまこ壁の調査ですとか、あるいは美しい伊 豆創造センターへの負担金みたいなものも合せてやったわけですけれども、最終的にこの部分 については対象にならず、繰越明許の6月の説明の時にその分は付かなかったということで繰越をしていないわけで、事業実施ができないというかしない。交付金が付かなかったものですから、実施を見送ったものでございます。

長八生誕200年祭の実行委員会につきましては、事業を進めた中で、最終的に余りが出たということで、その分をお返ししたということになります。

以上、919万1000円となりますけれども、あとは小さいものの積み上げで総体的に1180万円 位の不用額が出たということになります。

それから、総合戦略の関係の委員会においてどういう意見が出たのかというようなことでございますけれども、2~3ちょっと申し上げます。

郷土愛の醸成を盛り込んでもらえないだろうかみたいなご意見があったわけでございまして、それで、未来の松崎人材を育成するような取り組みをというような文言を入れさせていただいたりしております。

また、Uターンできるような仕事を作るべきではないかということで、稼ぐ産業の振興というようなことで、ものづくりマイスターですとか、あるいは起業家支援みたいな項目がここの中に出ているかなと思います。

また、桜葉の関係ですと、中国産の品質が上がってくると負けるのではないかという部分がありまして、基幹産業、桜葉プラスアルファの振興みたいなことで、桜葉についても特化したような形の中で、この中に記載されていると思いますけれども、そういったものがございます。また、子育てをみんなで育てていけるような支援体制、あるいは施設が少ないというようなことがあった中で、子育て支援の方策みたいなものをおり込んであるわけでございます。

これは委員会の意見でございますけれども、アンケートをやったりとか自由意見なんかも当然あるわけでございまして、それらを踏まえた中で、これらの案ができて、その中で審議がされたということでございます。

なお、この総合戦略の最後に、毎年実施状況なんかを確認しまして、その進捗状況あるいは その内容を見直すというようなことも随時行ってということで書いてございますので、また皆 さんの意見あるいは委員会の意見を踏まえまして、随時変更対応をさせていただきたいと考え ております。以上でございます。

○健康福祉課長(馬場順三君) 昨日、佐藤議員の方から民生費の老人福祉費、委託料におきまして、賀茂老人ホームの入所者の実績について、当初見込みが何人で、実績が何人だったかというようなご質問をいただきましたけれども、当初12名見込みましたけれども、実績は10名で

◎議案第66号の質疑、討論、採決

○議長(稲葉昭宏君) 日程第1、昨日に引き続き議案第66号 平成27年度松崎町一般会計歳入 歳出決算の認定についての件を議題といたします。

総括の質疑といたします。

質疑を許します。

- ○1番(伴 高志君) それでは、まず61ページ、美しい村推進事業費の委託料、ページの一番 最後のところに景観計画策定業務委託(繰越明許)となっているんですけれども、このガイド ラインは作成されていると思うんですけれども、今後どのように取り組みを進めていくか、伺 えますでしょうか。
- ○企画観光課長(山本 公君) 平成27年度、26年度からの繰越で、景観計画策定業務委託というようなことで載っております。景観ガイドラインということで、町の方は策定をさせていただいたものですけれども、今後景観計画・・、町長の方も以前から答弁していますけれども、景観計画を作ったりとか、景観条例を作って最終的にはいくということになりますので、今年度だけでできるわけではないわけですので、あと2から3年をかけてそういった体制を作っていくと・・、エリアを指定して、ここのエリアはこういうふうな形で景観整備をしていくですとか、そういったもの、いずれにしましても住民の皆さんとも打合せをしなければなりませんので、当然建物なんかの関係も出てきますので、そういったことを重ねながら整備をしてまいりたいと・・、美しい町とか景観に配慮した町をつくっていきたいなと考えております。

「日本で最も美しい村」連合においても、そういった景観の関係の計画ですとか、条例が整備されているのが半分以上あったかなと思いますので、そういうものも常時整備をしていかなければならないということになっておりますので、それに向けて取り組んでいくところでございます。

- ○1番(伴 高志君) 次に花いっぱい運動の関係、それから花の咲くまち、少し関係するところですけれども71ページ・・。
- ○議長(稲葉昭宏君) 伴君、款、項、節を一応言ってください。
- ○1番(伴 高志君) 2款1項17目の花いっぱい運動推進費で、71ページの中では一番最後の項目なんですけれども、花の咲くまち推進事業協力謝礼というのがあるんですけれども。これは26年度と比べると・・、ごめんなさい。13節、委託料・・。2款1項17目の13節、委託料で

す。一番最後ですね。労務委託(シルバー人材センター)、これが27年度決算は735万円となっているんですけれども、26年度で見てみますと660万円、若干増えていますけれども、主にどういった業務が増えたりとか・・、伺えますでしょうか。

○企画観光課長(山本 公君) 花いっぱい運動推進費の中の労務委託(シルバー人材センター) 735万5402円ということでよろしいですかね。

こちらにつきましては、昨日もちょっとお話しましたけれども、道路、河川沿いに植栽が多くされております。県道沿いあるいは那賀川、岩科川沿い、そちらの樹木の下の草刈りですとか、あるいは剪定ですとか、そういった町が植栽を主に行っている場所の草刈り作業については、町の方で行うということになっているものですから、その対応をさせていただいています。 去年より多いということにつきましては、割とこまめにやっているというような部分が・・、かなり面積も広いものですから、最初に刈ったところがまたすぐに草が生えてきてしまう、最後が終わるまでにまた草が生えてきてしまうというようなことがありまして、割とこまめに少

いずれにしましても、できるだけ快適な環境を作る上でもそういった作業は続けてまいりた いなと思います

しやらせていただいたかなという部分がございます。

- ○1番(伴 高志君) 続いて73ページです。これも2款1項17目で、委託料の最後の・・、73ページ、枠の中の最後で、花の咲くまち推進事業委託ですけれども、こちらは27年度決算は63万1000円となっていますけれども、26年度は決算で140万円という倍以上の額で27年度は減っている・・、半額以下に減っていることになって・・、ここの説明をお願いいたします。
- ○企画観光課長(山本 公君) ちょっと26年度のものは手元に持っていないわけですけれども、シルバーに委託している分とそれ以外の部分63万円を合せますと140万円位になっているかと思うんですけれども、昨年度はそれをまとめてたぶん1本の表記にさせていただいたと思います。今回はシルバー人材センターの方に分けた分、渡した分、委託した分と耕作者の方に耕うんしてもらった分というふうに細節を分けて記載をさせていただいてありますので、そういう関係かなと思いますけれども。トータルでいけば同じくらいの金額になっているのかなと考えておりますけれども、シルバー人材センターに委託する部分については、種蒔き、花が終わった後の草花の処分、そういうものをお願いしています。耕作者の方には耕うんしてもらうというような形の中でお願いをしているところでございます。

合計金額がだいたい140万円位ということですので、2つに今回は分けさせていただいて、わかりやすくさせていただいたということです。

- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○1番(伴 高志君) ここはまた後で詳細を確認したいと思います。

次の項目なんですけれども75ページ、2款1項20目13節の委託料で、ホームページ作成業務 委託というふうにあります。これが27年度決算で、ホームページがリニューアルされたという ことですけれども、まだそんなに時間は経っていないですけれども、これのアクセス数とか、 そういうものは現在はわかりますか。

- ○企画観光課長(山本 公君) 昨年度更改をさせていただいたわけでございますけれども、27 年度で29万1510ですね。23年度が21万5232ということですので、アクセス数は増加をしているということになります。
- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○5番(藤井 要君) 商工観光費の関係ですから、だいたい126ページくらいになりますけれども決算をうっておりますと私が議員になってからなかなかプラスにならないと・・、中瀬邸から重文からずっとあるわけですけれども、これは観光客が入って来ればプラスになるということはわかるわけですけれども、そこで何年も赤字になっていると、どういう対策を打っているかということを聞きたいわけですけれども。ここに勤めている従業員の方がいるわけですけれども、なかなかこの人たちにお客さんを集めろというわけにはいかない。やっぱりこれは経営者がどうするかという責任があると思うんですよ。

そういう中で、経営者として従業員は、例えば、いろいろこういう問題が出てくれば、今年 度もまた重文が赤字だとか、長八が赤字だということになると、従業員になっている方も結構 つらいと思うんですよ。

昔、農協も購買部門を切っちゃったわけですけれども、そして、正規職員から非正規の職員 にしたわけですけれども、やっぱりこういうのは、町長とかトップがいろいろ考えてやらなければと思うんですよ。

そういう点で、どういうことを27年度やってきたのか、お伺いしたいと思いますけれども。

○企画観光課長(山本 公君) 各施設なかなか厳しい状況できております。これは数字ということで出ておりますので間違いないところでございますけれども。町では、観光施設につきまして、あるいは宿泊施設について、振興公社の方に委託をしているのはご承知のことかと思います。当然町の施設ということもありますので、一緒になってやっていかなければならない部分はあると思います。だからといって、振興公社がやらなくていいという話ではないわけですので、振興公社としてもそれぞれ取り組んでいただかなければならないというのはご理解いた

だけるかなと思います。

美術館ですと、巡回展を、昨年200年祭の関係で巡回展をやったりとか、あるいはそれに伴って東京の方に出向いていろんな体験事業を行ってきたりもしております。

また、重要文化財岩科学校についても、いろんな体験事業を行ったり、三聖苑ですとやっぱり出店をしたりとかPRはしてきているわけですけれども、また、営業活動も振興公社の職員が出て、それぞれがまつざき荘の営業をしたりとか、そういうものの中で一体的に案内をしている、営業をしているという部分もございます。なかなか振興公社だけでもできないという部分も当然あります。町だけでもなかなかできないというような部分もありますので、伊豆へお客さんに来ていただけるような状況をつくるのが一番いいかなと思っていますけれども、近隣との連携をしたりとか、美しい伊豆創造センターで勉強したりとかというようなことがありますので、今後もそういう形の中で続けていくしかないのかなと思っております。

美術館とか重文の関係については、中瀬邸もそうですけれども、古いもの、そういう先人が 残したものを後世に伝えていくというような役割も当然あるということで思っておりますし、 あることでお客さんが来てくれる。

昨日も話ましたけれども、直接民宿とか旅館とかに泊まっていただくという部分も当然ある わけですので、だからといって、マイナスが多いということよりはプラスに向かっていく方が いいわけですけれども、そのようなことで一緒になって努力していくしかないのかなと思いま す。あとは、町長からお願いします。

○町長(齋藤文彦君) 松崎町の伝統と文化を紹介する施設だということでやっているわけですけれども、なかなかずっと上の方向に向いていかないので、いろいろ町も振興公社もいろいろ努力をしているわけですけれども、なかなかこれだという決定策がなかなかないわけで、ほかの施設なんかもいろいろ聞いていますけれども、非常に厳しいよというようなことを聞いているわけですけれども。一番この辺で入っているのは土肥の・・、土肥金山のところが一番この辺では入っているというようなことを聞いているわけですけれども、そうすると、やっぱりいろいろな体験、砂金を採ったりするような体験をさせているわけですけれども、そのようなことをやっていかなければいけないのかなと思っています。

松崎町でもいろいろやっていますけれども、なかなか観光客を引き付けるようなことができていないなと痛切に感じています。

また、振興公社の方も人員を見てみますとかなり・・、まつざき荘も含めてですけれども、 職員の方もかなり高齢化が進んできて、あと5~6年したら本当にみんな辞めていくような人 たちがいるものですから、そのようなことも考えながら、これから本当に活性化するように考えていきたいなと思っているわけです。

藤井議員に何か素晴らしい、こういうアイディアがあったら欲しいわけですけれども、なかなか千客万来みたいな感じにならないのが非常に残念だなと思っているところでございます。

○5番(藤井 要君) やっぱりいま働いている人たちの雇用を守るということももちろん大事ですよね。ですから板挟みという部分もあるんですけれども、例えば夕張然り・・、ちょっといま資料がないものですから奈良県のどこの町かはちょっとあれですけれども、赤字団体に入っちゃうというふうになると、やっぱりそういう施設を切っていく、補助金カット、出さないよというようなことをやっているわけですよね。

そうすると、そういうことばっかりやっていると、今度は前向きというか、前へと進んでいないバックの状態になるから、余計に衰退していくような状態になるということでわかるわけですけれども、例えば、この前一般質問でも言いましたけれども、例えば、地域おこし協力隊とかが来るとしますよね。そういうところへやると、200万円何某がただなんですよね。そこで働かせると・・、極端で悪いかもしれませんけれども、そういった・・、その方たちがそこに入れば、ただで3年間ですけれども営業できるよと・・、給料ただ。その人たちが・・、いまいた人たちが配置替えして、うまい方法があればという・・いろいろ方法もあると思うんですよ。

そして、例えば週1回休みのところを・・、データを持っていると思うんですよ。1週間の内、例えば月というか一年を通して・・、そうしたら、ここのところは2日休みにしようとか時短にするとか、3時以降はお客さんが来ないねといったら・・、もちろん先ほど言ったように給料の関係、雇用を守らなければならないはあるんだけれども、そういう方法だっていろいろやらなければいけないと思うんですよ。やっぱりトップになると、きついですよね。そういう面ではもう憎まれなければならない。例えば、私がこういうふうに質問している時にあんなことを言われて、町長がやっちゃって、藤井議員には今後は選挙で入れないなんて言われるかもしれないわけですけれども、やっぱりそういう面も町長・・、考えながら、そして雇用を守りながら町を発展させるというのを・・・、そういう点がちょっと欠けているんじゃないかなと思うんですよ。憎まれる時には、町長、憎まれなければならないですよ。

町長、どこに行っても町長はニコニコしていていい町長だと言われていますけれども、それ じゃあやっぱり町を引っ張るトップとして・・・、と思うんですけれども、どうですか、その 辺は。 ○町長 (齋藤文彦君) 振興公社のことに関しては、まつざき荘のことでちょっと話す時があると思うんですけれども、いろいろ僕も考えていまして、やっぱり私は松崎町の基幹産業は観光であると。しかし、その観光業の下に農林漁業、第1次産業を土台にすると言っているわけで、全町まるごとふる里自然体験学校と言っているわけですから、農業をもうちょっと活性化させなければいかんなというのを痛切に感じているところです。

それで、青年就農交付金というのが年間150万円もらって最長5年ですか、この人が今度、今まで1人だったんですけれども、2名になるというようなことを聞いているわけですけれども、私はグリーンツーリズム、グリーンツーリズムとよく言うんですけれども、本当に振興公社から・・、これは私だけの考えですけれど、今のうちは・・。振興公社で、本当にいま耕作放棄地がたくさんあるわけですから、臨時職員で農業をやる人を本当に雇って、いろいろ振興公社にも手伝ってもらって、その作った農作物をまつざき荘で使ったり、大根をお客さんと一緒に漬けたり、かんきつ類をジュース類にしたり、ジェラートにしたり、いろいろそういうことをまつざき荘で体験、振興公社で体験できるようなことができないのかなと考えているわけですけれども、なかなか実現に進んでいかないわけですけれども。このようなことを考えているわけですけれども、このようなことを私のグリーンツーリズムは、まつざき荘はグリーンツーリズムの総本山とずっと言っているわけですから、そのようなことを徐々にスポーツと絡めて進めていきたいなと・・、そうすれば、少しは本当に年輪経営で爆発的には進歩しないけれど、少しずつよくなっていくのではないかなと考えているところでございます。

- ○5番(藤井 要君) 徐々によりはもっとスピード上げましょう。町長。 それから、これは63ページになりますけれど、これは地域おこし協力隊の関係ですけれども、 これは真ん中あたりになりますけれども、14節、住居借上料143万円ほど入っていますけれども、 ちょっとこれの内容を教えてもらえますか。
- ○企画観光課長(山本 公君) 地域おこし協力隊については、国の方から特別交付税の措置がされるということで、人件費にかかる謝礼に関する部分、あるいは家賃ですとか車ですとか、その他借上、消耗品も含めまして、そういう部分の経費が出ているわけですけれども。住居借上につきましては一応1人3万円ということで、オーバーした分は個人から出してもらうということになりますので、3万5000円の方ですと5000円分は自分で出している。3万円は町の方から1人についてひと月ですね、ご用意しますよという中でやっております。

3万円×4人×12月ですけれども、日割りにしている。

最初の頃は日割りにした部分もありますので、端数が出ておりますけれども、そのような環

境の中で家賃の負担をしているということでございます。

- ○5番(藤井 要君) これは国の方から全額補助になるわけだよね。そうですね。 もう1点、ちょっと今まで副町長が宿舎というか、ありましたよね。あれの関係は、今どん な状態になっているのか、ほかの人に貸したりとか、そういう資産管理の関係で伺いますけれ ども、どうなっているのかな。
- ○総務課長(山本秀樹君) 中瀬の駐車場の横にある物件ですけれども、あそこは前の佐藤副町長が利用した時に松崎町の公舎というような形づけをとりまして、いま管理をしております。 一応位置づけとしては公舎、公の官舎の舎になっていますので、今のところは入居する者がいないということで、電気・水道等も止めて、後は月一見回るくらいの程度管理状況でございます。
- ○5番(藤井 要君) これももったいないですよね。貸せられるものだったら貸して、いま地域おこし協力隊の方もいるわけですけれども、そういう方に入ってもらうとか、やっぱり利用した方がいいですよ。やっぱり皆さんの税金というか、そういうのでやっているわけですので、遊ばせていないで、どんどん使うと・・、そうしていかないと・・。ついでになっちゃうけれども、宮内の山田邸だってそうですけれども、どんどんとお金を稼ぐとか、いらないものは捨てる。売るといったらおかしいですけれども、そういうことをしてやってくださいよ。

民間と違って、よく言われるのは、役場の職員は自分の金じゃないもんであっぱれぱんだな んて言われないようによろしくお願いいたします。

町長、そこら辺を答えてもらって、私の質問を終わりますから。

- ○町長(齋藤文彦君) 佐藤副町長がいたところと山田邸はちゃんとして、利用できるものは利用したいなと、いろいろ話し合っているところです。
- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○7番(佐藤作行君) 決算書の57ページ、総務費の中の3節、職員手当等の中の時間外勤務手 当についてちょっとお尋ねしたいです。これは見てみますと、課によって結構時間外手当の額 が差があるわけですが、これは結構正しい数字なんですか、どうですか。それを確認したいと 思います。

それから、これは把握しているかどうか、把握していると思うんですが、当然多い方とか、 少ない方、いろいろあると思うんですが、最高・・、時間外をやった方の時間数はどのくらい か。また後から追加して質問しますけれども、とりあえずそれだけ。

○総務課長(山本秀樹君) この時間外の数字が正しいかどうかという質問はあれですか、実際

やった数字との差異があるかということでしょうか。

(佐藤議員「そうです」と呼ぶ)

○総務課長(山本秀樹君) 実際に役場に残っている時間とそれから時間外を請求した時間数というのは違います。それぞれが課長の・・、上司の許可をもらって、そして時間外の申請をして時間外を行うということになっていますので、その申請に基づき支払の方はしているという形になります。

ですから、各個人が、前にも回答したと思いますけれども、時間外を、これは自分の責任の 範ちゅうで残っているんだから、これは請求に値しないなというものは請求しないでしょうし、 これは当然もう自分のキャパシティ以外の部分だからということであれば、請求をしてもらう というような形でやっていますので、実際の残っている時間とこの支払った時間というのは差 異が生じているということになります。

それから、時間外の時間数ということですけれども、これは、時間数というよりは金額の方でちょっとお答えしたいと思いますけれども、年間で1番多いのが30万円台になります。約40万円近く・・。

(佐藤議員「金額じゃなくて、時間数」と呼ぶ)

○総務課長(山本秀樹君) 1年間ですか。

(佐藤議員「1年間じゃなくて、月平均でも結構です」と呼ぶ)

- ○総務課長(山本秀樹君) 月平均という出し方をしていないですけれども、時間数でいくとど のくらいですか・・、それでも40~50時間はやっていると思います。
- ○7番(佐藤作行君) 引き続いてなんですが、これはなぜ私が質問しているかというと、管理職も含めてなんですが、やっぱり課長さんなんかこれ以上に時間外をやっていると思うんですよ、時間数を。

それで、町長も町の職員は町の宝だということで大事にしているわけなんですか、これはやっぱり厚生省の発表によりますと、月80時間、これを超えると厚生年金の過労死の基準、これが80時間を超えたものはほとんど今は認められているというような時代になっているわけですよ。

それで、課長さんの中には80時間を超えているような方もいらっしゃるんじゃないかと思う わけですよ。そうした場合、やっぱり顔は見えても頭の中は疲れて空っぽだとか、いいアイディアも出てこないとか、長年そういうふうにやっていますと、そういうことになると思うんで すよ。若い時はピチパチしていたけどなというようなことになっても抜け殻みたいな課長さん たちが・・。そんなことはないと思いますが、そういうふうになると結局町の行政についてもマイナスになるわけですよ。そういう点でもやっぱり課長さんたちも含めて、これは80時間というのはやっぱりレッドカードですから、やっぱり気をつけて見ていて欲しいと思います。

それから、飛び火しますけれども、教育委員会の方の教職員の方の関係なんですが、やっぱり直接は月給は県から来ますからという話なんですが、これは時間外手当が結構いい加減になっていまして、調整額でごまかしているらしいんですよ。4パーセントだか、5パーセントくれてね。それで、早い話が松崎町の教育委員会へ出向している方なんかはほとんど時間外はやらないと・・、だけど、調整額はいただいているというような方もいらっしゃったりして、まちまちなんですが、これは町の課長さんたちも含めて、職員も含めて、お家へ仕事を持って帰っているなんてことないですよね。

○総務課長(山本秀樹君) 我われの・・土屋議員もご存じだと思いますけれども、我われも若い頃はもう習慣のように毎晩残ったりというような時期がやっぱりありました。特に観光なんかにいっていれば、昼間マスコミの相手、それから測量に行けば、5時からが仕事だな、デスクワークだなという時代もありまして、極端な話、100時間を超えるくらいやった・・、土日も一日中いるとか、そういうような時代もありました。

それはやっぱり佐藤議員がおっしゃるとおり、若いからできることで、なかなか年をとるとできなくて、抜け殻になりつつあるのかなとは思っていますけれども、時間外の関係につきましては、今はやっぱりあまり多い時間外が続く者については、やっぱり呼んで指導したり、注意をしたりとか、そういうような形もしております。

ただ、ちょうど機構改革というか、なかなか人員整理等を17年頃に行った関係で、一気に20 人位減っていますので、その辺の業務の集約というのはやっぱりちょっと負担にはなってきて いるというような状況、現場にいれば我われも感じています。その辺はどうにか是正をしてい きたいということで、町長以下いろんな取り組みをして対応をしているところです。

それから、家に仕事を持ち帰っているかということは、今は個人情報とか、そういうことがありますので、そういうものについては一切持ち帰ってはならぬというような形で行っていますので、勉強するとか、そういうことで家でやる人間はいると思いますけれども、資料とか、そういうものを持って帰るということは今はないと思います。

○町長(齋藤文彦君) 課長さんたちといろいろ話をするわけですけれども、本当に課長さんたちはほとんど病気持ちみたいな感じで、病院に通っているというようなことでございます。

それで、私は何と言いますか・・、松崎町には財産はたくさんあるけれども、松崎町の一番

の財産は職員だということで、本当に職員の皆さん方は、私は答えは現場にあると思っていますので、現場へ出て汗をかいている姿を本当に町民の皆さんがに見てもらって、それで、夜遅くまで電気が点いているわけですけれども、そこを通った町民の皆さんが松崎町のために一生懸命がんばってくれているなと頭を下げるくらいの職員になってもらいたいなと思っているわけです。

だけど、やっぱり時間が多いわけですけれども・・、それで、やっぱり金曜日はノー残業デーになっているわけですけれども、なかなかノー残業デーにできないということで、副町長がこれじゃうまくないんじゃないかと、ノー残業デーにしろと、必ずそれに近づいていこうじゃと一生懸命やっていまして、いま8時15分になりますと、役場に来ていますと、今から仕事を始めますよという放送が流れます。そして、5時になりますと就業時間が終わりました、なるたけ早めに家に帰ってくださいというようなことをやっていますので。なるたけ本当に仕事がたくさんふってくるので、非常に難しいところがあるわけですけれども、そのようなことを考えて、役場はやっているわけでございます。

(佐藤議員「教育委員会は・・」と呼ぶ)

○教育長(山本正子君) 学校の関係ですが、その日のうちに子どもたちに返したりするものについては、休み時間を使ったりして職員は作業をしていると思います。

家への持ち帰りについては、子どもの情報に関わることについて持ち出しを禁止しておりますので、中でも、しかし学級のお便りであるとか、その原稿作りなどは家でやっているかなと思います。

教育委員会では本年度教職員がどんなところで多忙感を感じているかという実態を調査した いと思いまして、アンケートを行う予定でおります。

○7番(佐藤作行君) そろそろ結論に入るんですが、これは17年間、機構改革前回、をやってから17年間経つということで、仕事のアンバランスが出ているところもあると思うんですよ、課によって。それの適正人員配置の見直しとか、それから課を新設とか、あるいは統合するとか、いろいろそこらは、町長、検討するだけでもやっぱり時代がそれだけ流れてきているわけですから値すると思うんですが。例えば、自主的な諮問機関に預けてもいいし、それから得意の委託業務でやってもらうとか、第三者の学識経験者とか、そういう利害の絡まない人にやってもらうとかということで、事務の平準化ですよね。そういうのもやっぱり考えてみる時期にきているんじゃないかなと思っているんですが、そこらは町長、どうですか。以上で終わりにしますけれども・・。

- ○町長(齋藤文彦君) いろいろ本当に職員が本当に力いっぱい元気で働けるようにならないと 松崎は元気にならないと思いますので、そんなようなことをいろいろ考えて、これからやって いきたいと思っています。
- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○2番(渡辺文彦君) 私はちょっと教育関係のところで2~3お聞きしたいと思います。

ページ数は151ページです。9款1項4目13節、委託料です。去年も話が出ていたと思うんですけれども、国際理解教育振興事業委託というのが500万円ほどあるんですけれども、この事業をもう一度説明していただきたいです。

その成果、どのようなものがあるのか、その辺もちょっと合せて説明いただきたいと思います。

3点目は、次のページです。153ページ、9款1項4目の一番下、扶助費のところなんですけれども、児童生徒就学援助費というのがございます。これの状況ですね。今こういう支援をしなければならない状況があるということに対する現状を紹介していただき、対象人数がどれくらいあるのか、その辺の把握をしたいと思います。

もう1か所ですけれども、9款5項の161ページです。報償費のところになります。上から4行目の8節の報償費、そこに学校支援地域本部事業謝礼というのが87万円ほどあるんですけれども、これの事業内容をちょっと教えていただきたいと思います。またそれに関わった成果なりが・・、ついでに報告いただきたいと思いますけれども・・。

○教育委員会事務局長(石田正志君) まず、ALTですね。ALTは外国語の指導補助ということで、これは委託事業で1名、外国人を配置しています。在籍場所は中学校ですけれど、中学校の英語の授業それから小学校に外国語活動ということで、5~6年生がやっていますけれども、それが週1回ですね。それからあとは幼稚園にも月1回ほど、岩科、中川に月1回ほど行っていただくというような形で委託事業としてやっております。

当然外国語授業というのは、国でも進めておりますけど、大変・・、この方は3年目になる んですけれど、日本語も達者で教師とのコミュニケーションも十分とれていまして、生徒にも 大変うけておりまして、大変国際化ということで子どもたちは大変いい刺激を受けていると思 います。

153ページの就学援助費ですね。これは準要保護児童生徒とそれから特別支援の援助、準要保護は経済的に困難な世帯について学用品とか給食費とか、そういうのを補助する制度です。

それから、特別支援というのは、小中の支援学級に入っている方に対するやはり同じような

給食費とか学用品、そういったものを補助するものでございまして、27年度の対象は、準要保護は小学生で3人、中学生で5人。特別支援の援助が小学生で2人、中学生で2人いました。

それから、161ページの9款5項1目報償費の学校支援地域本部事業謝礼でございます。これは県の社会教育の補助をもらってやっているものですけれど、主に小学校1年生へと・・、いわゆる小1ギャップじゃないですけれども、1年生に入って大変追いつかないということがありまして、そちらへと有償ボランティアになるんですけれども、この方々を補助員として行っていただいて、授業の補助ということで、その学級を落ち着かせるような、そういったお手伝いをしてもらっているような制度でございます。

実際派遣しているのは、だいたい4名から5名の方が協力していただいております。

- ○議長(稲葉昭宏君) 教育長、補足がありますか。
- ○教育長(山本正子君) 国際理解教育のALTの関係についてですが、局長からも人柄の紹介 がありましたが、大変コミュニケーションをとるのが上手なALTで、子どもたちと行事の場 面でふれあったり、先生方と授業の計画を話し合ったりしております。大変効果があると思っております。
- ○2番(渡辺文彦君) 今そうやって英語教育に力を入れてくれているのは大変うれしいことなんですけれども、ただ、いま西伊豆町が・・、財政が豊かなせいですかね。外人の方も積極的に取り入れ、積極的にやっているような方向性がみえるわけですけれども、町は、全体の予算の中で教育にかける経費が一番少ないんですよね。それで本当に将来を担う子どもらを育てていけるのかなと思うわけです。お金がないんだから仕方がないと言われれば、仕方がないことかもしれませんけれども、それを何とかクリアしていくというのがやっぱり行政の力かなと思うわけですけれど・・。そういう意味でちょっともう少し・・、同じ効果を狙うならば、もう少し・・、外国の方1人じゃなくて、2人の方がいいのかなという気もするわけです。その辺に対しての努力ももっと必要なのかなと思うわけですけれども、この辺に対してはいかがでしょうか。
- ○教育長(山本正子君) 西伊豆町のお話が出ましたが、西伊豆町の教育課題がその辺にあって 対応しているんだと思っています。

私ども松崎では、学校、家庭、地域が協働して、郷土に根ざした子どもを育てるということで、本年度は心に残る教育を重視しています。

一般質問で、町長からの回答にもありましたが、子どもたちが子ども時代に松崎に対する思いを抱いて、それを皆さんに聞いていただく場をつくりたいと思っておりまして、松崎マイド

リーム2016を計画しております。

松崎の場合は、そういうところで教育課題、まちづくりと人材育成の課題に対応していこうと思っておりますので、西伊豆町の場合とは場面で比べられないんじゃないかなと思います。 ただ、しかし、国際理解教育、これからの時代を生きる子どもたちに必要な力でありますので、財源とも相談しながら充実させていきたいと思っております。

○総務課長(山本秀樹君) 経費の額というのは、当然松崎町の方が西伊豆町と比べると低いと思います。そういうのは、学校の統合等が松崎町の場合は進んでいまして、今は小中1校ずつになります。学校が1つなくなるとだいたい1千数百万という経費が軽まるものですから、その辺の額の軽減に至ってきていると思います。それぞれの学校教育については、学校の先生方と連携をとって予算付け等もやっていますので、逆に松崎町の方の各中学校、小学校に対する備品の購入であるとか資材の購入であるとか、その辺では先生方の話の中では、松崎町は一番出してくれるというような予算査定の時の話もありますので、一つひとつのものについて、うちの方が教育面の支出が劣っているということはないと思います。

ただ、全体額としては学校統合等施設の統合が進んでいますので、教育費全体としては経費が軽減されているということが言えると思います。

○2番(渡辺文彦君) 今の回答を聞いて若干安心したところであります。

総括ですから、ページ指定ということでなく、ちょっとお伺いしたいんですけれど。花畑に今・・、花畑・・花の時期に駐車場に交通整理の方でシルバーに委託しているわけですけれども、これは去年の決算をやっているわけですけれども、これはたまたま今年の事例で話が・・時限が違うと言われたら仕方ないんですけれども。駐車場の案内係の方が観光客・・、たまたま私の知り合いの方だったんですけれども、大変失礼な言動をしたと・・。私はこの町に来て、なんでこんな思いを、この町に来てなんでこんな失礼な思いを、不快な思いをしなければいけないんだと、すごく怒りを私のところにぶつけてきたわけです。その細かい状況は、今ここでは詳しくは説明できないんですけれども、その時たまたまイベントをされていましたもので、その時いた担当の役場の職員の方にこういう事例があったから、ちょっと考えてくれよということで一応アドバイスはしたんですけれども。問題は・・、僕が言いたいのは、お金を使って・・、花畑自体は町に観光客を呼び込んで、町の良さをアピールするところにあると思うんですけれども、そこを支えてくる人間が町の悪い印象を与えてしまったら意味がないわけですよね。

その辺で、委託している人間はいろんな方がいますから、全部管理できないということはわ かるんですけれども、最低限のやっぱり何が必要なのかくらいの教育だけはされないとやっぱ り難しいのかなと思います。その辺に対して町長、お考えを・・。

○企画観光課長(山本 公君) 花の咲くまち推進事業の中で、駐車場で交通の誘導の関係でトラブルがあったというようなことかなと思います。そういうお話があった時には、現場に出向いて、そのようなことがないようにというようなことを当然注意申し上げておりますし、またシルバーですと、シルバーの代表の方も来ていただいたりとか、あるいは会社ですと会社の方に来ていただいて、そのようなことのないように徹底した指導を続けているところでございます。

いずれにしても、来て気持ちよく楽しんでいただいて帰っていただくというのが基本かと思いますので、そのようなことのないように徹底してまいりたいと考えております。

- ○議長(稲葉昭宏君) 町長、いいですか。
- ○町長(齋藤文彦君) せっかく来てくださいといって、そういう目に合わせるのは本当に「日本で最も美しい村」連合の町として本当に恥ずかしいことだなと思っていますので、そういうことがないように以後気をつけたいなと思います。
- ○議長(稲葉昭宏君) 暫時休憩します。

(午前 9時50分)

○議長(稲葉昭宏君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

- ○議長(稲葉昭宏君) 質疑を続けます。
- ○3番(長嶋精一君) 全体の件でありますので、何項というのはないんですけれども、当町の 税収が6億6000~7000万円位、それから人件費は6億5000万円、ちょうど税収と人件費がぴっ たりの・・、よくよく考えてみると、恐ろしい構図になっているんですね。

10人から税金を集めて、そのお金が全部皆さん方の人件費にいっているという極めてこれはいびつな構図であるということをなぜ理解していない人が・・、こんなのは当たり前だと思っている人が多いのではないかと私は思っているんですね。

それと、人件費をさらにもっと掘り下げていきますと、物件費という欄がございまして、物件費の中には実質人件費というのが相当含まれています。それと先ほど佐藤議員が言いましたけれども、委託料についても相当入っているんではないかなと思うんですよね。

まずここが、わが町はおかしいなと・・、いや、隣の町もそうじゃないか、河津もそうじゃ

ないか、東伊豆もそうじゃないか、そういう議論じゃないんですよね。

人件費は私は、税収の範囲内で収まるような努力をしなければ、国の制度が変わった時に大変なことになりますよ。国だって大きな借金を抱えているわけですから。

それで、そういう話をベースにして、私は役場の組織をものすごくスリム化しないといけないと思っているんです。これは前から思っているんですね。というのは、人口減少時代で役場の組織が変わっていないということ自体がもういびつなんですよ。役場の組織が少なくなるということは役場の職員が少なくなるということで、サービスが悪くなるじゃないかというのは当然出てくるんですけど、そうじゃなくて町民も自分のできることは自分でやらなきゃいけないと思います。

ところが、自分でできない人もいるわけですよ。そういう方については手厚く援助をしていくという・・、これが必要ではないかなと思います。こういうことを言うと、また話が長くなります。

それで、企画だとか営業というのは、そもそも公務員には全く向いていないんですよ。向いていないんです。これは失礼なことを言っているわけじゃないんです。なぜならば、これをやらなければ、自分の給料が下がってしまうとか、ボーナスがカットされる。昇給しないというのが全くない。要するに、失敗しようが成功しようがあまり関係ないというところは、企画だとか、いい発想が出るはずがない。出るのは、どっかの有名人に飛びつく、どっかでやっているものに飛びつくと・・、二番煎じはもうだめなんですよ。

それで、やはり私は向いていないと思います。そういう意味で、組織というものをそぎ落と していくということをやっていかないと、私はまずいと思います。

それで、そぎ落としていくとお金が余裕が出てくるわけです。さっき総務課長が言いましたね。教育の関係で西伊豆町は合併したから潤沢だとか・・、そういうふうなことだと思うんだけれど・・、経費が出ないということは、それだけお金が余裕が出るということです。その余裕をもって介護士の方々、保育士の方々、ものすごく給料が低いんですよ。それを援助すると・・。そういうお金で・・、そんなことはよそもやっていないから・・、というふうな発想がすぐ役場は出ると思いますが、ほかがやっていないからやるんですよ。

保育園もまだ昔の保育園だった4階建てか3階建ての時に私は見に行ったことがありますけれど、あの3階、4階をエレベータもないところを保育士の方々は行ったり来たりですよ。結構勾配も急なところ・・、よくあれをやっていたなと私は関心したわけですね。そういう方々の給料が低いということは、やっぱりこれは子育て支援だとか、そういう問題に必ずリンクし

てくると思うんですよ。すぐにできないというふうに考えますけれど介護士もそうです。大変な仕事だと思うんですよ。ぜひそういうふうにこちらのお金の原資というものは決まっているわけですから、それをやっぱり減らすところは減らして、配分するところは配分する。これはまさしく町長の仕事ではないかと私は思います。町長、いかがですか。

○町長(齋藤文彦君) それは理想論ですけれども、今の形が私は本当に最高だとは思っていませんので、本当にこれから人口が減少して交付税も下がってくる、町税も下がってくる、もうどうしょうもなくなるということがくると思いますので、非常に厳しいことが・・。

だけど、町としてやらなければならない仕事がやっぱりたくさんあるわけですけれども、そのような兼ね合いをうまくやっていかなければならないなと思っています。

それは、担当者とよく話し合って、本当にスリム化した松崎のこういう形が一番いいのではないかというのをこれから模索していくことになると思います。

○総務課長(山本秀樹君) 今の長嶋議員のご意見に対して、全くそのとおりかなと思います。 実際に予算編成の際にもいろいろやっぱり無駄をそぎ落とすということはしています。

ただ、町長の言うとおりいろんな分野からいろんな事業とか、案件を要請されておりまして、要求もありまして、それぞれそれに対して答えを出していかなければならないという中で、現有戦力の中で考えれば委託をせざるを得ない。要するに、そのスキルがないために委託をせざるを得ないというようなことがあるわけで、その辺はじくじたるものがありますけれども、現状では致し方ないというふうに思います。

ただ、その辺は何でもかんでも委託がいいのかということもあると思いますので、その辺は 我われも気をつけて予算付け等をしていきたいと思います。

なお、人件費については、6億5000万円位の人件費がありますが、その中で職員に係る人件費は4億1000万円位になります。残りは各委員会の委員さんとか、区長さん方の報酬であるとか、当然議員さんの報酬とか、そういうものも入れて6億5000万円という形になるわけで、職員の関係につきましては、4億1600万円ですか、資料にもありますけれども、一応そういうような金額になっているということはご承知いただきたいと思います。

- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○1番(伴 高志君) それでは、91ページの3款1項3目19節のボランティア配食サービス事業。これが昨年度と比べて若干増えているんですけど・・、73万円という決算が、27年度87万円・・、若干増えていますけれど、今後これは、配食サービスを・・、需要が増えていくようであれば、そういった形で予算を取っていくという考えがありますでしょうか。

次です。95ページ、3款1項9目13節、委託料で、新予防給付ケアマネジメント委託。これも26年度と比べて、若干60万円ほど委託料が上がっていますけれども、内容と今後の方針を教えてください。

最後、もう一つです。107ページ、4款1項5目13節、これもまた委託料ですけれども、これは健康増進事業費ということで、委託でがん検診だとか、そういったことをやっているんですけれども、これも26年度との比較で見ていたんですけれども、ほとんど・・、若干検診の件数が減っている傾向があって、増えているものに関しては、乳がんと前立腺がん、この2点だけだったみたいなんですけれども、この傾向というか、年齢層、どういった方が来ているのか。ちょうど広報の9月にも検診を進めているということをお知らせしていますので、やっぱりより健康を保つということは医療費削減ということで、繰り返しそういうことは言われていますので、こういった検診を進めていくことについてはすごくいいことだと思いますので、その取り組み、また、もしわかれば今回の広報している分に関しては、だいたい早期発見の割合はどのくらいの程度で・・、だいたい町民のどれくらいの・・、何パーセント位の方が来ているか、そういうことがわかればお願いします。以上です。

○健康福祉課長(馬場順三君) まず、1点目でございますが、老人福祉費の中のボランティア 配食サービスの関係でございますけれども。これにつきましては、現在、町内に2つほどボランティアグループがございまして、ひまわりの会というのと野ぎくの会というのがございまして、中川地区と松崎地区の食事の配食、これは月1回実施しておりますけれども。一応実績でございますけれども、ひまわりの会の方が年間で1115食提供しております。ひまわりの会の方が年間で883食提供しておりまして、食材費等につきまして町の方から助成をしているという状況でございまして、これも年々増えている現状がございますので、状況に合わせて予算措置の方も考えていく所存でございます。

それから、もう1点目が、地域包括センターの運営費の委託料の関係でございますけれども、これも要支援者、これは要支援1・2の関係の委託でございますけれども、これも支援者の件数が増えたことに伴いまして、前年対比増額になってきている。これにつきましては、また制度改正等に伴いまして、来年度につきましては予算措置の内容が変わってくるというような状況でございます。

それから、最後に老人健康対策費の関係の委託料の検診の関係でございます。これも議員ご 指摘のように、広報の今月号で若干PRをさせていただきましたけれども、やはり受診率がな かなか伸びてこないというのが大きな課題となっておりまして、いろんな機会をとらえまして 町の方でも、例えば広報ですとか、すこやかだよりですとか、そういった印刷物を通してPR をしているところでございます。

細かい受診率については、また、後ほど・・、個別の受診率については、ご報告申し上げますけれども、いくつかご紹介申し上げますと、胃がん検診、これについては、受診率が23.1パーセントでございまして、これは35歳以上でございますが、702名の方が受診をしております。これは前年比でやはり2パーセント位減少しています。

それから、肺がん検診ですね。これについては受診率が42.3パーセント、これは受診された 方が1286人でございますけれども、前年比で約1パーセント位減少しています。

このように、予防医療の観点からこういった検診については、機会があるごとに今後も引き 続いてPR活動は継続していく所存でございます。以上でございます。

- ○議長(稲葉昭宏君) ほかに質疑はありませんか。
- ○8番(土屋清武君) これは、61ページになるわけですけれども、これは、私は、ふるさと納税の関係で一般質問をやったわけですけれども、今回の松崎町の納付された額が2322万4953 円、27年度ですけれども、それに対して、ふるさと納税の特典として経費が703万5000円となっているとだいたいもらった額の3割ちょっとのものをお返ししているというように感ずるわけですけれども、これがほかの町村の関係とどうか・・。なんか聞くところですと、半分くらいは返礼品に充てていると・・、返礼品に充てているといっても、それは実質的にその町内で購入して、それは使うものだから町の活性化につながるから全額もらったのと同じだよと・・。そのとおりだと私は思うんですけれども、そんな関係があって、うちは少ないのかなと・・。ほかの町村はどのように割合を考えているのか、もし調べているいるようでしたら、教えていただきたいと思います。それで、今後検討する考え方はあるのかどうか、町長にその辺をお伺いします。

それで、もう1件は121ページの委託料の関係ですけれども、これは林道関係です。林道青野 八木山線用地測量業務委託というようなことで227万8800円。そして、下に林道白川富貴野線 の関係があるわけですけれども、今まで私の記憶では、林道青野八木山線については伺っているわけですけれども、これは県代行で実質的にはやっているわけですけれども、先だって我われ自民党松崎支部として下田で自民党の人たちが集まって、来年度、29年度の予算要求を出してあるわけですけれども、その時に、青野八木山線については松崎町の方から進めるというようなことで、土木事務所の方から説明があったわけですけれども。そうしますと、いつ頃・・、松崎町内の関係については、いつ頃までに仕事は終わるのか、その辺をわかったら教えていた

だきたいと思います。

それで、下の白川富貴野線ですけれども、これは、私の考えているのは、門野から行って、途中で白川へと下りる道路がありますね。分かれ道が。これの関係かなと思ったんですけれども、これとは違う路線があるんですか。ちょっとそこがわからないものですから、その辺を・・、実質的に・・、工事を今後やる予定で・・、やるから測量をしたと思うんですけれど、ちょっと教えていただきたいと思います。

○企画観光課長(山本 公君) ふるさと納税につきましては、一般質問の中でも町長がお答え しましたけれども、27年度からインターネットでPRしたりとか、あるいはクレジットで決済 ができるようにしまして、2300万円位ということで前年に比べて1700万円位多かったかなと思 っています。ただ、県内の状況なんかをみますと25位ということで、まだまだ少ないというこ とでございます。

魅力的な返礼品を数多く揃えているところはかなり多く申込みをいただいたりしているような状況があるわけですので、答弁の中でも企業の皆さんですとか農協、漁協、そういうところと連携をした中で、多く返礼品を増やしていきたいということでご回答したかと思います。

返礼品の率については、40パーセントだったかと思うんですけれども、西伊豆は50パーセント位だったと思うんですけれども、全体的なものは調べていないわけですけれども。あまり返礼率の高いものあるいはこうやるとこれくらいの割合のものをお返ししますよというようなことはやってはいけないみたいなことも総務省の方からの通達もあったりとか、換金性の高い例えば商品券的なものについては控えるようにみたいなこともあったりするものですから、そのあたりを見ながらやってはいるわけですけれども、いずれにしても、利用を多くの皆さんにしていただくような形にするには、やはりPRもそうですし、返礼品の数を魅力的なものを増やしていくということが必要かと思いますので。あまり金額的なものばかりでは・・、7割返すとか、8割返すとかというようなこともなかなか・・、趣旨からすればできないかとは思いますので、そのあたりは商品の充実をより図っていければと考えております。

○産業建設課長(高木和彦君) では、121ページの林道についてご説明をさせていただきます。 まず、林道青野八木山線については、いい機会ですので概要をお話させていただきますと、 全長で7600メートルの計画でございました。松崎側が4983メートル、南伊豆側が2617メートル の路線でございます。

松崎町につきましては、今年160メートル実施しますと全体で2783メートル実施したことになりますけれども、あと、開設ではなくて改良工事の部分が残っていまして、その長さが1895

メートルと聞いています。これがいつ頃開設になるかと言いますと、ちょっと予算の付きが若干悪くて、これが1800メートルですから、例えば500メートルの予算が付けば3年でいっちゃいますけれども、その辺がなかなか大変だということで、ただ聞いている分ですと、4年から5年の中で残りの1895メートルが改良できるのではないかというような話は伺っております。

その下の林道白川富貴野線用地測量業務、これは林道白川富貴野線という名前ですので、ちょっと勘違いしやすくて、皆さん、議員おっしゃるとおり富貴野山の途中から西伊豆町に下りる道という感じですけれども、この道は門野から富貴野山へ行く道です。その途中が路肩が崩れていまして、そこにつきましてはかなりの量ですから用地測量が必要になりました。その関係で測量業務を実施しております。

一応面積的には、160メートルの長さと、幅としては0.7~クタール分の測量。山地になりますと、だいぶ広いものですから、かかりましたけれども、そんな形で。

工事につきましては、平成28年度に実施する形になっております。

- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○2番(渡辺文彦君) 総括ですから、ページは指定しないで・・、先ほどいただいた資料でちょっと話をしたいと思います。

長八生誕200年祭で630万円が使われているわけですけれども、これの成果をお伺いしたい。 昨日もちょっとお話したんだけれども、長八の入館者数が現状としては前年比で落ちているわけですよね。この効果がどういうことで・・、すぐに出てこないと言われればそれまでなんですけれど。普通イベントをした後は割と効果が出やすいんですよね、一般的に。それが出ないとなると、なんか結構厳しいのかなと思うわけですけれど、その辺に対しての認識をちょっとお伺いしたいんですけれど・・。

○企画観光課長(山本 公君) 去年やった中で大きいのは巡回展をやったわけですけれども、 東京の方でやったりとか、菊川の方でやったりとか・・。

今まで外に出たことのない作品が外に出て、長八という人物、作品に改めてスポットが当たった機会ではないかなと思っておりますので、そういう意味では松崎町の・・、それがすぐ・・、先ほど言われたように、すぐになかなかつながって2000人も3000人もいっぺんに増えてくれるという状況ではなかったわけですけれども、知っていただく機会になったのかなとは思いますし、町民の皆さんにおきましても、長八作品保存会の方で各戸あてのパンフレットみたいなものを2回にわたりお配りして、長八に対する再認識をしていただきたいということの中でお配りしておりまして、巡回展の方にも町民の皆さんがかなり来てくれたというような経過がござ

います。

地域のそういう素晴らしい人がいるということを町民の皆さんも再認識していただく機会に もなったのかなと思っております。

いずれにしても、町民の皆さんが、こういう自分たちの住んでいるところに素晴らしい人が 出たんだよと、あるいは長八美術館、こういう素晴らしいところがあるんだよと、それぞれが PRしていただくというようなことに今後つなげていただければよろしいですし、これをきっ かけにさらに・・、このような大きい事業はもうないわけですけれども、地道にそういうPR をしてまいりたいなと考えております。

○2番(渡辺文彦君) もう一つ、総括のところですから、場所を限定しないで話をしたいんですけれども、テーマは基本的には税収の部分になると思うんですけれども、いま交付税も減り、町税も減っている現状の中で、唯一いま・・西伊豆町もそうなんですけど税収を増やしているところは何かというと、ふるさと納税にあるわけですね。このふるさと納税が地域地産活動を生んでいるということも事実なんですけれども、それに取り組んでいるところは税収を伸ばしているという現実もあるわけです。

今そのふるさと納税を支えている返礼品の多くが食品だというふうに出ています。昨日も毎日新聞の記事にふるさと納税の特集が書かれていたんですけれども、宮崎県の方でも一番多いところは43億円だそうです。2位が焼津で32億円ですか、やっぱり食べ物が主流だそうです。

松崎もそこそこ食べ物の供給はあるわけですね、基本的には。ただ、これといったメニューはないのかもしれないですけれども、結局食べ物に対してお客さんの関心があるならば、やっぱり地元の地場産業を育てるということがやっぱりこのふるさと納税を伸ばしていく意味では一番手っ取り早い手の付け方かなと思うわけです。そういう意味で町長は、観光は大切なんだけれども、それを支えるのは農業だということをおっしゃっているわけです。そうなると、やっぱり農業に対するもっと具体的な施策を打って、この返礼品につながるようなものを積極的にやっぱり開発する努力をもっとすべきだとぼくは思うわけですね。

それが地域の振興にもつながる、税収のアップにもつながるというパターンを作り出さないと・・、町長はいつもおっしゃるんですけれども、いろいろ働きかけてもみんな出してくれないんだよねじゃなくて、そこを越えていかないとやっぱりそこはいつまで経っても越えていけない課題かなと思うわけですけれど、それに対しての取り組みがちょっとまだ弱い、目標そのものの設定の仕方が弱いもので、モチベーションが上がっていかないというか、そういうところがあるんじゃないかと思うんですけれど、その辺はいかがでしょうか。

○町長(齋藤文彦君) ふるさと納税を・・、納めてくれる町の皆さん方に集まってくださいと いってもなかなか集まらないようなところがありまして、非常にさびしいなと思っています。

私は、昨日も言いましたけれども、農協の農業祭に行って、本当に松崎はぽんかん、かんきつ類にしろ、シイタケにしろ、ワサビにしろ、本当に素晴らしいものがあるわけですから、これをなぜもうちょっと稼ぐようにしないのかなと・・。私は農業振興会の総会でいつも職員が作ってくれた文を読んでいたわけですけれども、今回は自分の言葉でもうちょっとという話をしたわけですけれども、もうちょっと農業振興会とか何とかで本当にかんきつ類の人が集まって、しいたけの人が集まって、本当にわさびの人が集まって、もうちょっとやろうじゃという気になってもらいたいなと思っていますよ。

ただ、松崎町が商売をするわけにはいきませんので、ただ、新しい作物を作れ作れと言ったって、なかなか作れないわけですから、このような素晴らしいことがあるわけですから、これを継続できる若い人たちが出てくるような感じになって、うまく継続していけばいいのかなと思うわけですけれども、なかなかそこのところがうまくいかなくて、非常にさびしく思います。ただ、海産物でシワメを使うとか、きびなごを使おうとか、いろいろあるじゃないかと漁業組合の方がたくさんいるわけですから、漁業組合は伊豆半島は同じ漁業組合ですから、もうちょっと考えろよというようなことを私も何回も言いますけれども、なかなか出てこなくて、非常にさびしいなと思っています。やっぱり西伊豆町なんかを見てみますと、やっぱり生産する業者の人が多くて、やっぱりどこへ行ってもそれなりの作品が揃っていて、いろいろな売店なんかに行っても揃っていて、すごいなと思うわけですけれども。松崎の人たちももうちょっと・・、昨日も言いましたけれども、おれはこれでベンツを1台買っちゃうぞくらいの若い人たちが出てきて固まってやってくれれば、私は本当にふるさと納税もそれなりにいくのかなと思っています。

いろいろ佐藤議員の時にも言いましたけれども、やっぱり高校生の医療費無料化とか幼稚園、 保育園の件もありますけれども、本当にふるさと納税等で稼いで、そっちの方に回したいなと いつも思っています。

- ○議長(稲葉昭宏君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結してよろしいですか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○2番(渡辺文彦君) 私は、去年もこの決算に対して反対で討論したわけですけれども、発言する趣旨は去年と全く同じで、予算そのものの健全化比率等においては大変評価できるものと私も評価しています、これは。

ただ、問題はやっぱり痩せ細った体力の中でその身体をずっと維持していくというのは限界があるわけですね。自治体においてもおそらく年々どんどん、どんどん税収が減っていく中で、今の状況を維持していっても地域は持続できないわけです。持続できる方向性がやっぱり確率されていない、この財政・・、去年の施政でも・・。方向性が見えていない。何かしなければいけないということはわかっているんだけど、その施政が明確にされていない。やっぱりその辺が弱いと思います。それをもっと明確にした予算執行でないと町は再生できないです。おそらく・・、間違いなく・・。そういう確信がありますので、これに対して私はちょっとやっぱり疑問符を感じます。そういう意味でこれに対しての認定はちょっと厳しいかなと思います。

- ○議長(稲葉昭宏君) 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。
- ○5番(藤井 要君) 私は、議案第66号に賛成いたします。

なかなか自主財源が伸びてきていない、昨年に比べても1億円からの減少というようなことになっております。その中で、いろいろと地域が一体となった産業に1億2700万円とか、健康に9億1700万円とか、そういう苦労をしながらやっていると、そういうところは認めてやりたいなと思います。

反対意見もありましたけれど、まだまだ100パーセント完璧ではないですけれども、いま反対 者の意見があったようなことを来年度の執行の中でうまく繋げていって、来年度にはそういう 反対の意見も出ないようなことをやってもらいたいなと思いまして賛成いたします。

○議長(稲葉昭宏君) これをもって討論を終了します。

これより議案第66号 平成27年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手 により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(举手多数)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。